

介護予防通所サービス 料金表

(2019年10月～)

1 基本サービス料金

| 契約者の利用回数 | 週1回利用 (月あたり) | 週2回利用 (月あたり) |
|------------|-----------------|-----------------|
| サービス利用料金 | 16,550 円 | 33,930 円 |
| 自己負担額 (1割) | 1,655 円 | 3,393 円 |
| 自己負担額 (2割) | 3,310 円 | 6,786 円 |
| 自己負担額 (3割) | 4,965 円 | 10,179 円 |

1-② 基本サービス【サービス提供体制加算Ⅱ】

| 契約者の利用回数 | 週1回利用 (月あたり) | 週2回利用 (月あたり) |
|------------|-----------------|-----------------|
| サービス利用料金 | 240 円 | 480 円 |
| 自己負担額 (1割) | 24 円 | 48 円 |
| 自己負担額 (2割) | 48 円 | 96 円 |
| 自己負担額 (3割) | 72 円 | 144 円 |

1-③ 基本サービス (事業所体制加算)

| | 事業所評価加算 (月あたり) |
|------------|----------------|
| サービス利用料金 | 1,200 円 |
| 自己負担額 (1割) | 120 円 |
| 自己負担額 (2割) | 240 円 |
| 自己負担額 (3割) | 360 円 |

2 選択的サービス料金

選択的サービスを利用される場合には、それぞれ以下の料金が上記に加算されます。

| 選択的サービス種類 | 運動器機能向上サービス (月あたり) | 生活機能向上連携加算 (月あたり) |
|-------------|-----------------------|----------------------|
| サービス利用料金 | 2,250 円 | 1,000 円 |
| 自己負担額 (1 割) | 225 円 | 100 円 |
| 自己負担額 (2 割) | 450 円 | 200 円 |
| 自己負担額 (3 割) | 675 円 | 300 円 |

3 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算

上記合計金額に 5.9%相当の処遇改善加算及び 1.0%相当の特定処遇改善加算が加わります。(1 か月あたり)

- 契約者がまだ要支援認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(これを償還払いと言います)
- 介護予防サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合は、事業者は、契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。
- 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、契約者の負担額を変更します。